

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境のもと、企業競争力を強化しつつ企業価値の継続的な向上を図り、株主・顧客・従業員の利益の最大化を実現するため、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくとともに、法令遵守を徹底していくことを経営の重要課題ととらえております。これらは当社社員行動規範の組織目標5項目の中に掲げられ、その趣旨はグループ各社にも周知徹底されております。また経営監視機能の向上を図るため、監査役設置会社形態を採用し、監査役3名と会計監査人(監査法人)および内部監査部門であるグループ監査部は連携して監査機能の向上を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社あけぼの事務所	2,126,400	20.35
株式会社学研ホールディングス	2,000,000	19.14
梅田 威男	658,952	6.31
株式会社増進会出版社	573,000	5.48
市進グループ社員持株会	546,656	5.23
田代 英壽	350,104	3.35
株式会社千葉銀行	246,200	2.36
株式会社ウィザス	220,000	2.11
金野 光宏	200,040	1.91
株式会社SBI証券	89,700	0.86

支配株主(親会社を除く)の有無	—
-----------------	---

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	2月
-----	----

業種	サービス業
----	-------

直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
---------------------	---------------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
-------------------	-----------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

更新

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5名
社外取締役の選任状況	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人とは、監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有化し、協力して監査機能の強化を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
萩原 壽治	公認会計士													
小嶋 一美	他の会社の出身者													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
萩原 壽治		――	公認会計士及び税理士としての会計の専門知識と経験を当社の監査体制の強化に反映していただくためであります。
小嶋 一美	○	――	会計・税務に関する豊富な実務経験と見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。

【独立役員関係】

独立役員の数 1名

その他独立役員に関する事項

――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 更新 ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として本制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者 社内取締役、子会社の取締役

該当項目に関する補足説明 更新

経営の中核を担う取締役の当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的としております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役・監査役それぞれの合計人数・報酬総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

――

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

社外監査役への情報伝達は、常勤監査役および内部監査部門であるグループ監査部が適宜行っております。また取締役会開催に際しては、取締役会の事務局である総務部が、社外監査役に対して、議題・議案・必要な説明資料を事前に配布しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となってコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として定期的に開催しております。また、経営会議を月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに、経営上の必要事項の意思決定を行っております。

監査役は3名を選任しております。監査役の機能強化に向けた取組状況といたしましては、常勤監査役は社内の重要会議出席、各会議体の議事録閲覧及び各部署への訪問監査の実施等により、社内業務執行状況の課題や問題点を随時把握し、監査役間で随時に意見交換を行うとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。また監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況につき監視を行っております。

監査役監査を支える人材・体制の確保状況につきましては、内部監査部門であるグループ監査部は人員3名で、業務全般に渡り年間業務計画に基づき、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題を経営会議および代表取締役へ報告しております。なお、会計処理に関する重要な課題その他については、監査役会及びグループ監査部は、会計監査人と認識を共通にするべく、適宜、三者合同での会議や打合せを実施し、相互に意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査につきましては、監査法人の監査を受け、会計における適正性を確保しております。また内部統制の整備・運用・評価についても随時助言を受けております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役により的確な意思決定と迅速な業務執行を行い、監査役により適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築するため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	集中日を回避した株主総会の設定をしております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	投資家向けに、決算説明その他のコンテンツを掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	平成20年度から広報宣伝部を設置、経営企画部と連携してIR活動に取り組んでおります。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	社内規程等により、ステークホルダーの立場の尊重について規定しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

法令・定款・社内規則を遵守し、公明正大に行動することを組織目標の一つとし、取締役会、監査役会の開催、内部監査の実施を通して内部統制を図っており、必要な施策・制度・規程の整備を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士及び弁護士法人への相談体制も整えており、当社グループ全体で内部統制のさらなる充実を図るべく努力を継続しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、反社会的勢力対応マニュアルにおいて、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを規定しております。また、事案の発生時には、担当部門は関連部署と連携し弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する体制を構築しております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制については、今後も状況に応じて見直し、更新してまいります。

